

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年2月22日)

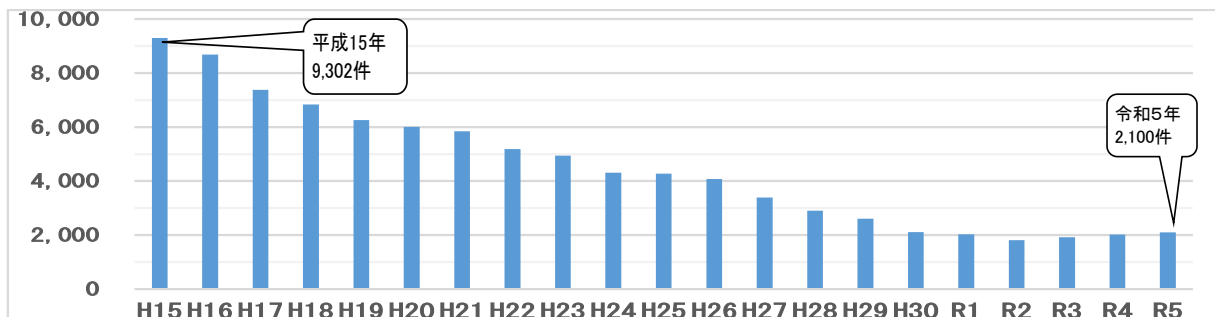
- 令和5年における犯罪抑止総合対策の推進状況について …………… 2
(生活安全部生活安全企画課)
- 「令和6年能登半島地震」に伴う鳥取県警察の対応について
…………… 3
(警備部警備第二課)

警 察 本 部

令和5年における犯罪抑止総合対策の推進状況について

令和6年2月22日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

1 刑法犯認知件数の推移



年別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	4,077	3,388	2,907	2,604	2,110	2,029	1,814	1,923	2,017	2,100
増減数(件)	-202	-689	-481	-303	-494	-81	-215	109	94	83
増減率(%)	-4.7	-16.9	-14.2	-10.4	-19.0	-3.8	-10.6	6.0	4.9	4.1

- 認知件数は、戦後最多を記録した平成15年の9,302件を頂点に、平成16年から17年連続して減少していたが、令和3年に増加に転じて以降、3年連続で増加している。
- 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」における達成指標(刑法犯認知件数2,000件以下の定着)は2年連続で未達成であった。

2 重点犯罪の発生状況

区分	刑法犯	重点犯罪	重点犯罪						
	認知件数	認知件数	自転車盗	車上ねらい	侵入盗	万引き	器物損壊	性犯罪	特殊詐欺
R4(件)	2,017	1,160	338	55	122	454	101	39	51
R5(件)	2,100	1,272	496	70	122	388	95	27	74
増減比(件)	83	112	158	15	0	-66	-6	-12	23
増減率(%)	4.1	9.7	46.7	27.3	0	-14.5	-5.9	-30.8	45.1

- 令和5年の重点犯罪認知件数は1,272件で、前年から112件(9.7%)増加している。
- 刑法犯認知件数のうち、重点犯罪の占める割合は約6割(60.6%)であった。
- 重点犯罪のうち、自転車盗、車上ねらい、特殊詐欺が増加している。

3 特殊詐欺の被害状況等

年別		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	件数(件)	28	36	25	71	23	23	26	42	51	74
	被害額(万円)	15,911	7,150	6,944	10,473	1,503	2,232	8,785	8,472	12,610	33,386
阻止件数	件数(件)	50	58	54	79	46	28	54	89	71	75
	被害額(万円)	10,612	7,401	5,942	5,294	1,742	542	1,279	802	645	666

- 令和5年の被害状況は、認知件数74件、被害額約3億3,386万円で、前年と比較して認知件数は23件、被害額は約2億776万円増加している。
- 令和5年の阻止件数は、75件(阻止金額約666万円)であった。

4 今後の取組

- 盗難被害防止に向けた鍵掛け広報の強化を行う。
- 万引き多発店舗等に対する管理者対策、地域警察官等による立寄り活動の推進を行う。
- 総合的な特殊詐欺被害防止対策の推進を行う。

「令和6年能登半島地震」に伴う鳥取県警察の対応について

令和6年2月22日
警察本部
(警備部警備第二課)

1 鳥取県警察職員の派遣

鳥取県警察は、「令和6年能登半島地震」被災地支援のため、1月4日(木)から、順次、広域緊急援助隊警備部隊、特別生活安全部隊、広域緊急援助隊交通部隊、緊急災害警備隊及び特別自動車警ら部隊を石川県警察に派遣している。

2 各部隊の活動状況等

(1) 広域緊急援助隊警備部隊(24人)

- 期間
1月4日(木)から1月8日(月)までの5日間
- 活動内容
石川県珠洲市において、現地災害対策本部から指定された地区で安否不明者の確認及び捜索活動を実施した。

【広域緊急援助隊警備部隊】



安否確認状況

(2) 特別生活安全部隊(3人)

- 期間
1月27日(土)から2月5日(月)までの10日間
- 活動内容
石川県輪島市の避難所を訪問し、被災者からの相談、困りごと、意見、要望を聞いたり、防犯指導を実施した。

【特別生活安全部隊】

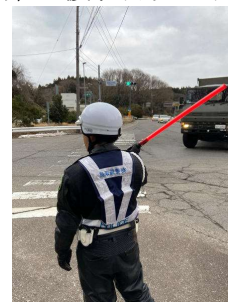


避難所訪問状況

(3) 広域緊急援助隊交通部隊(14人【一次6人、二次8人】)

- ア 一次派遣部隊(6人)
 - 期間
2月1日(木)から2月6日(火)までの6日間
 - 活動内容
石川県七尾市内において、自動車専用道「のと里山海道」徳田大津インターチェンジで交通規制を実施した。
- イ 二次派遣部隊(8人)
 - 期間
2月21日(水)から2月27日(火)までの7日間
 - 活動内容
石川県警察から指示された交差点等での交通規制を実施する予定である。

【広域緊急援助隊交通部隊】



交通規制状況

(4) 緊急災害警備隊(19人)

- 期間
2月1日(木)から2月10日(土)までの10日間
- 活動内容
石川県輪島市において、無人となった集落における盗難防止や不審者の警戒及び火災現場における捜索活動を実施した。

【緊急災害警備隊】



無人集落の警戒活動状況

(5) 特別自動車警ら部隊(6人)

- 期間
2月11日(日)から2月22日(木)までの12日間
- 活動内容
石川県珠洲市において、パトカーによる警戒・警ら活動を実施している。